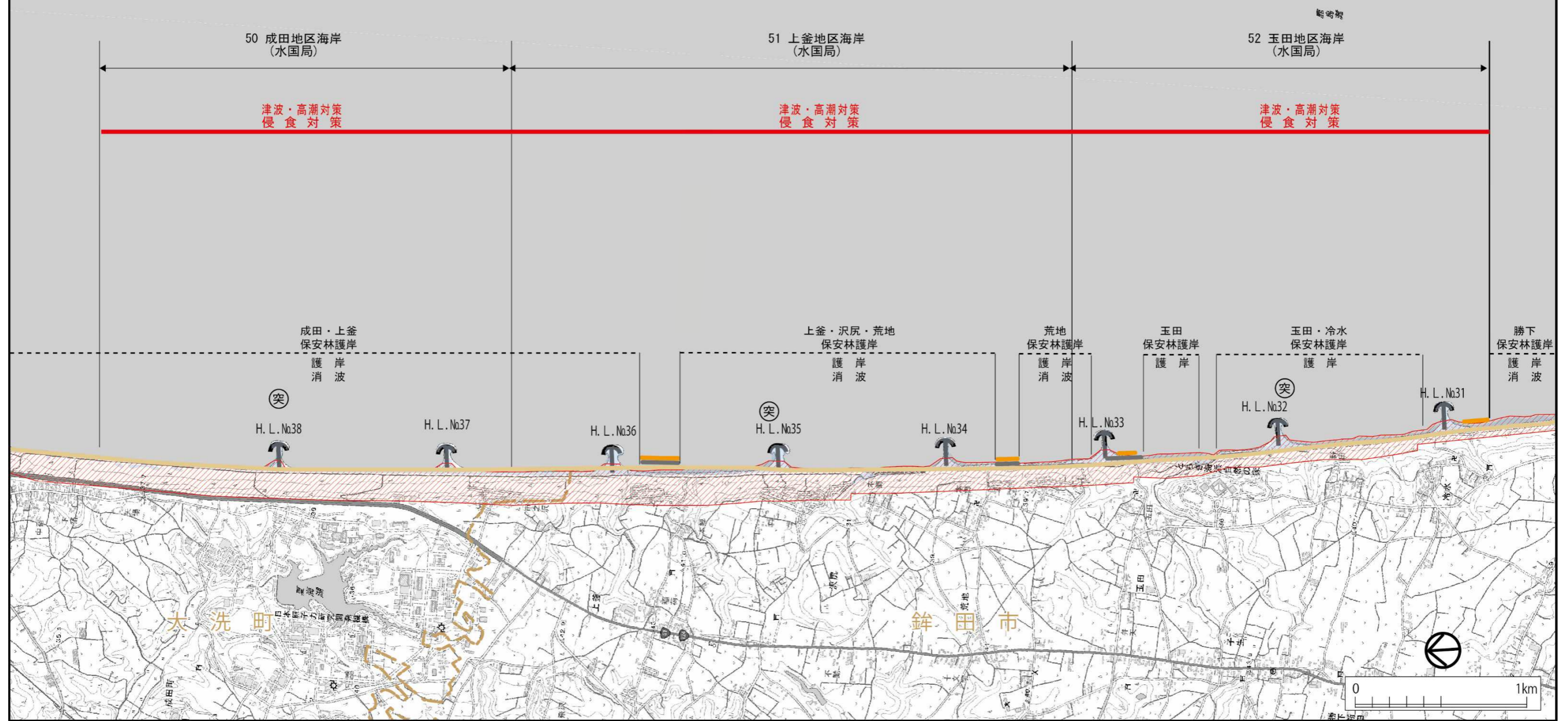


【津波・高潮対策施設】  
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設  
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

【侵食対策施設】  
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。  
 ・砂浜の維持・回復のための基浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む。）  
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設  
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

海岸保全施設を整備しようとする区域	■
現況の海岸保全施設	■ 護岸・堤防・胸壁 ■ 消波堤・消波工 ○ 人工リーフ ○ 離岸堤 ○ 突堤（ヘッドランド含む）
標高5m以下の地域	■
想定受益地域（侵食）	■

海岸性状	■ 人工海岸 ■ 海食崖 ■ 岩礁 ■ 砂浜
港湾区域	■
漁港区域	■



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7JHf311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

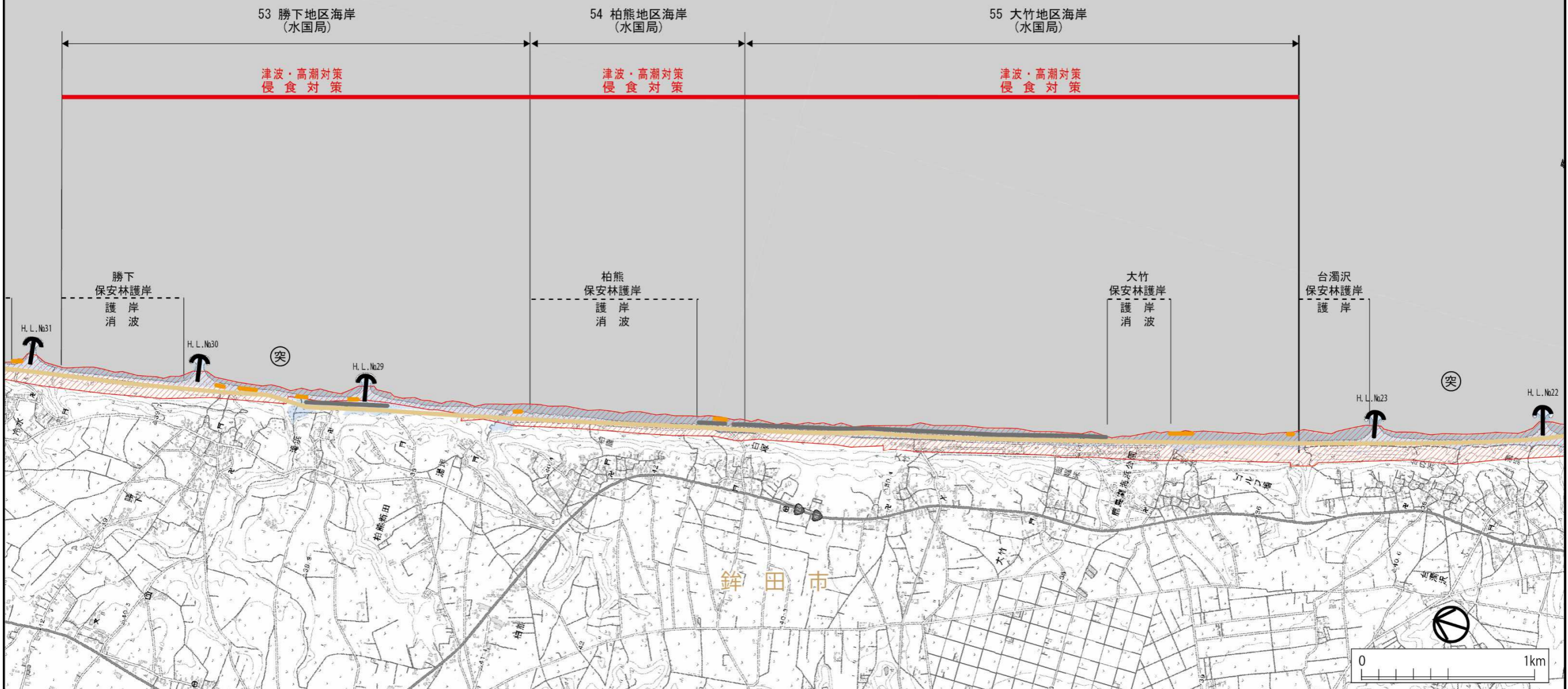
図 4.4 (9) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

【津波・高潮対策施設】  
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設  
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

【侵食対策施設】  
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。  
 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む。）  
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設  
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

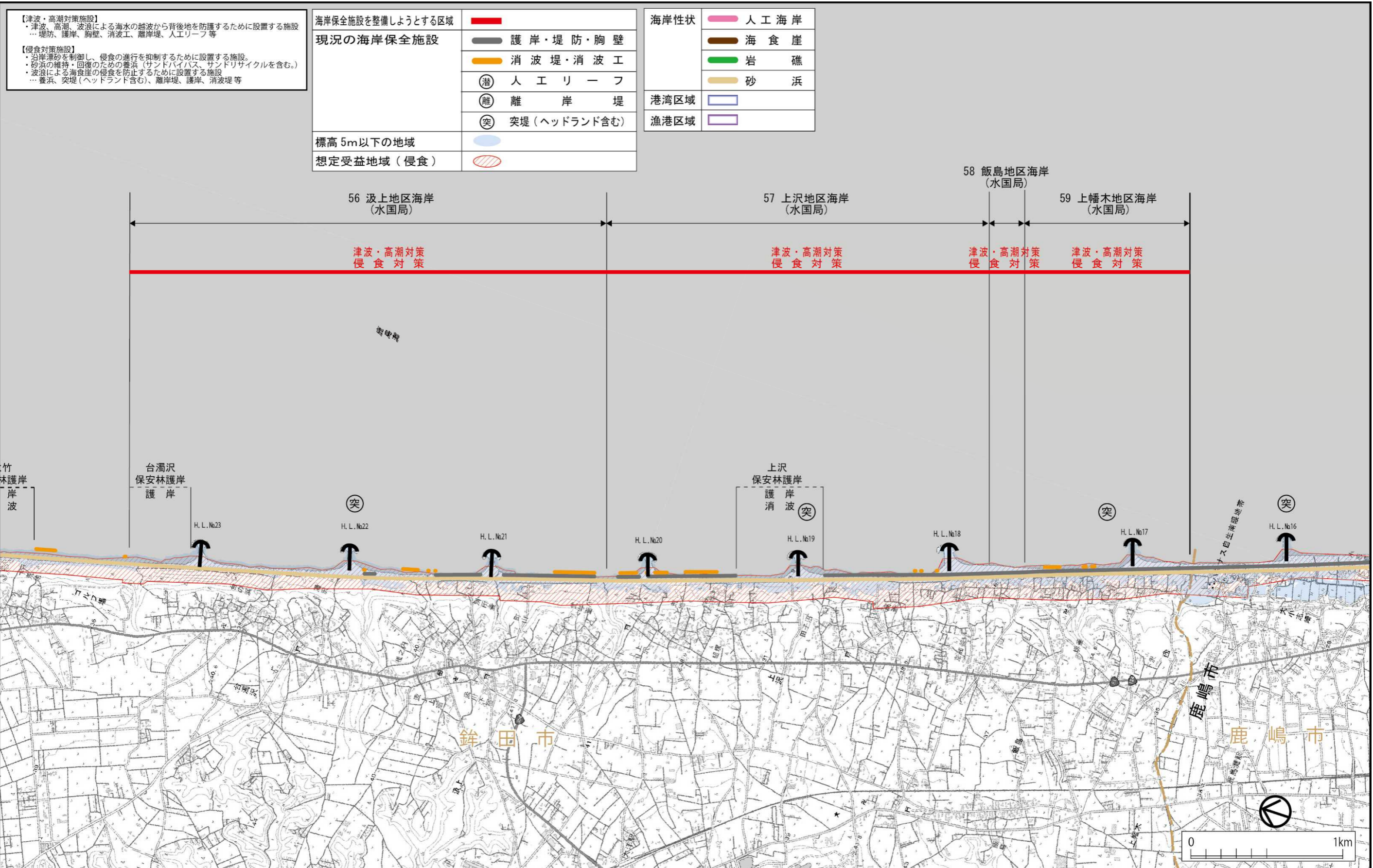
海岸保全施設を整備しようとする区域	
現況の海岸保全施設	護岸・堤防・胸壁
	消波堤・消波工
	人工リーフ
	離岸堤
	突堤（ヘッドランド含む）
標高 5m以下の地域	
想定受益地域（侵食）	

海岸性状	人工海岸
	海食崖
	岩礁
	砂浜
港湾区域	
漁港区域	



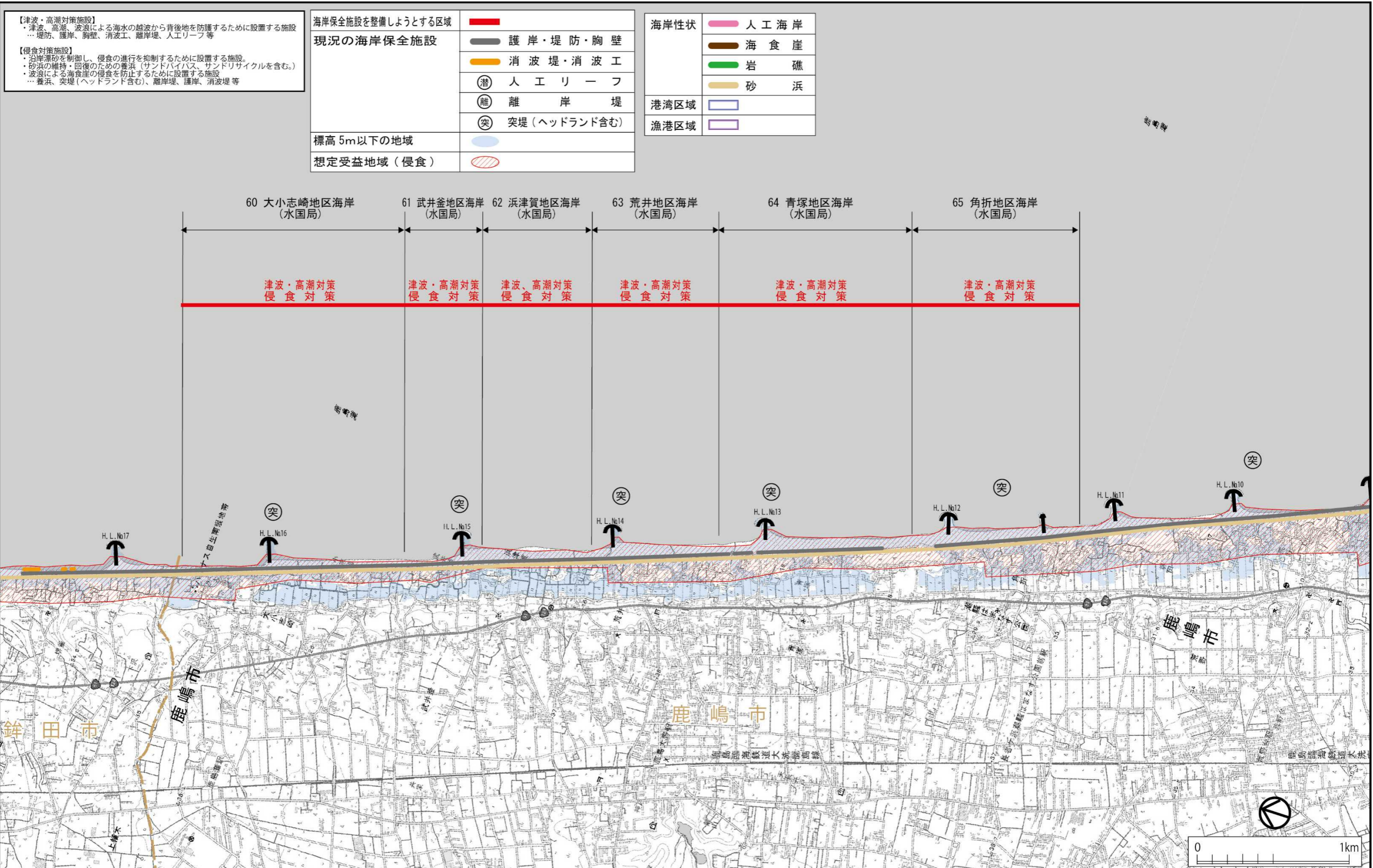
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (10) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



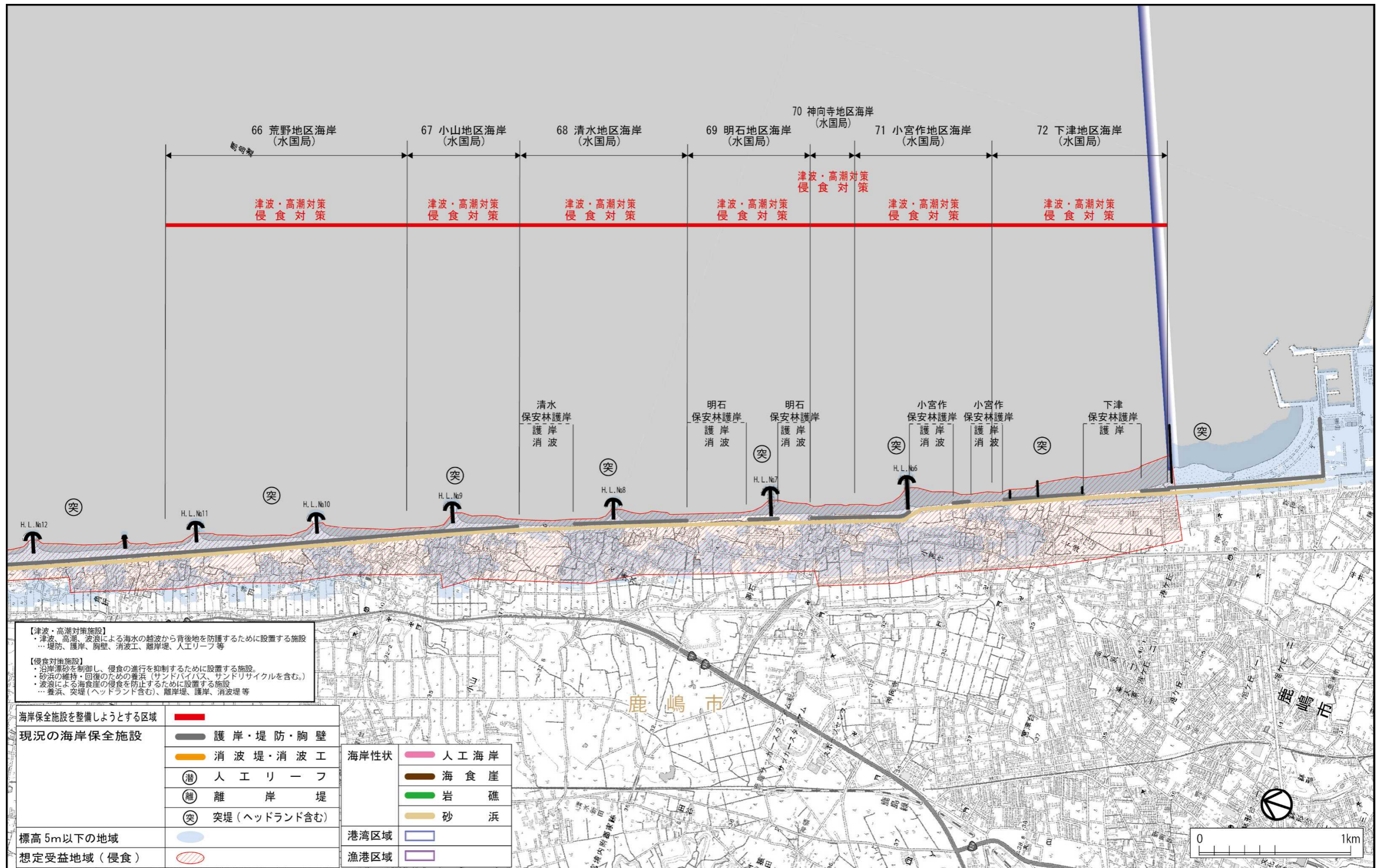
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (11) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



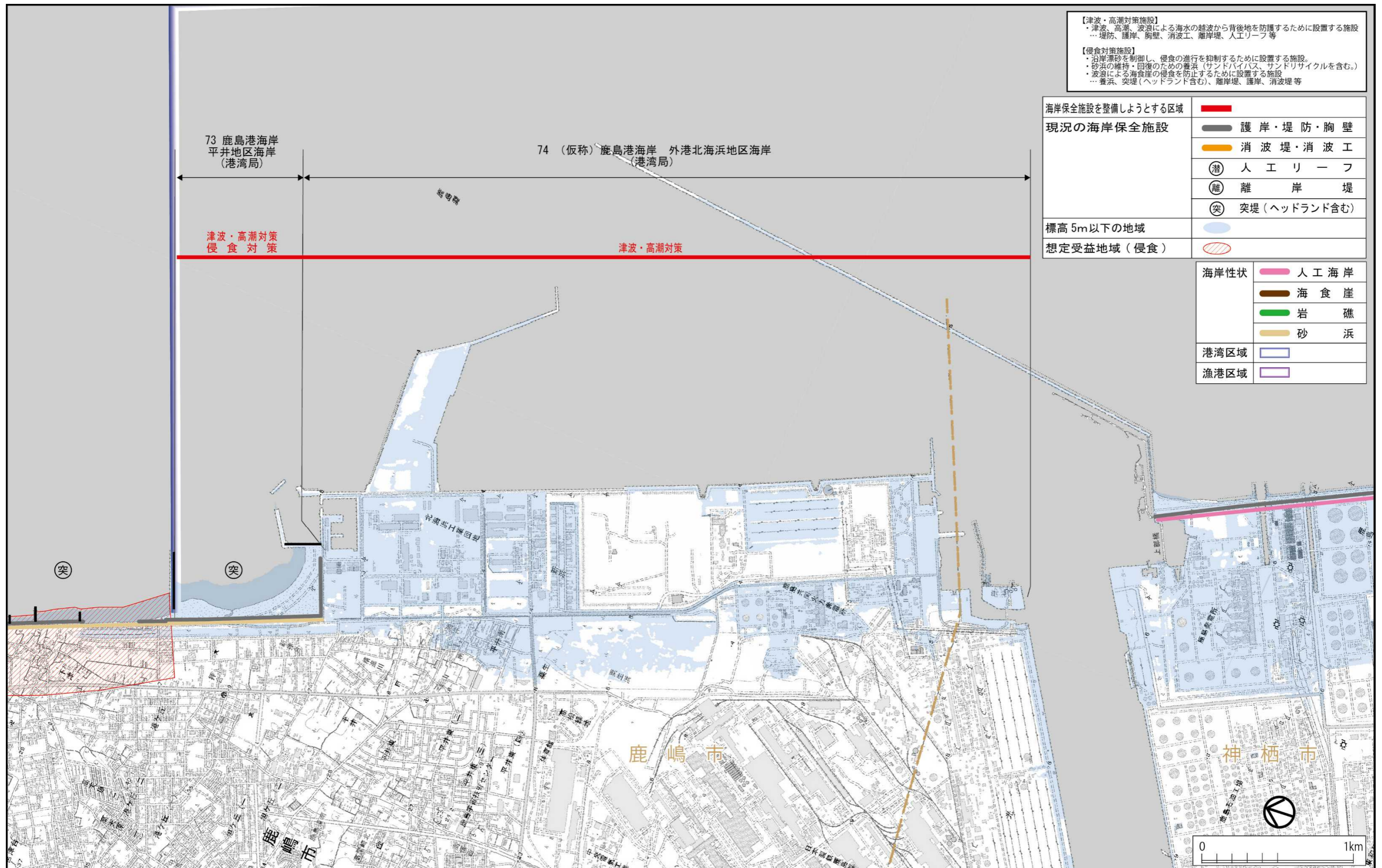
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7Jhf 311）。  
また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (12) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7Jhf 311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (13) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



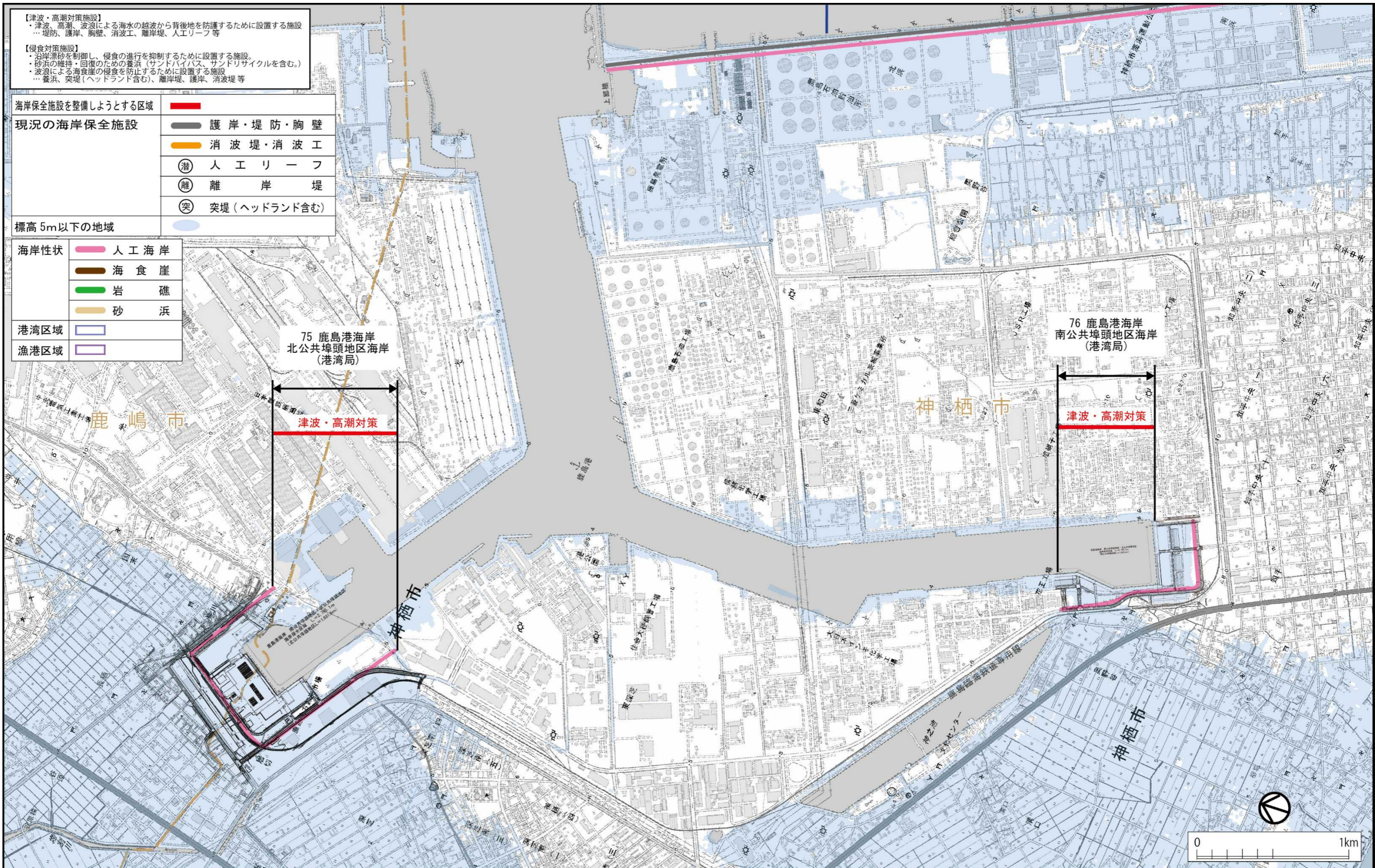
【津波・高潮対策施設】  
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設  
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

【侵食対策施設】  
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。  
 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む。）  
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設  
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

海岸保全施設を整備しようとする区域	■
現況の海岸保全施設	— 護岸・堤防・胸壁
	— 消波堤・消波工
	⊕ 人工リーフ
	⊖ 離岸堤
	⊙ 突堤（ヘッドランド含む）
標高5m以下の地域	●
想定受益地域（侵食）	▨
海岸性状	— 人工海岸
	— 海食崖
	— 岩礁
	— 砂浜
港湾区域	□
漁港区域	□

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7JHf311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (14) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7Jhf 311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (15) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

【津波・高潮対策施設】  
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設  
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

【侵食対策施設】  
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。  
 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む。）  
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設  
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

海岸保全施設を整備しようとする区域	■
現況の海岸保全施設	■ 護岸・堤防・胸壁
	■ 消波堤・消波工
	○ 人工リーフ
	○ 離岸堤
	○ 突堤（ヘッドランド含む）
標高 5m以下の地域	■

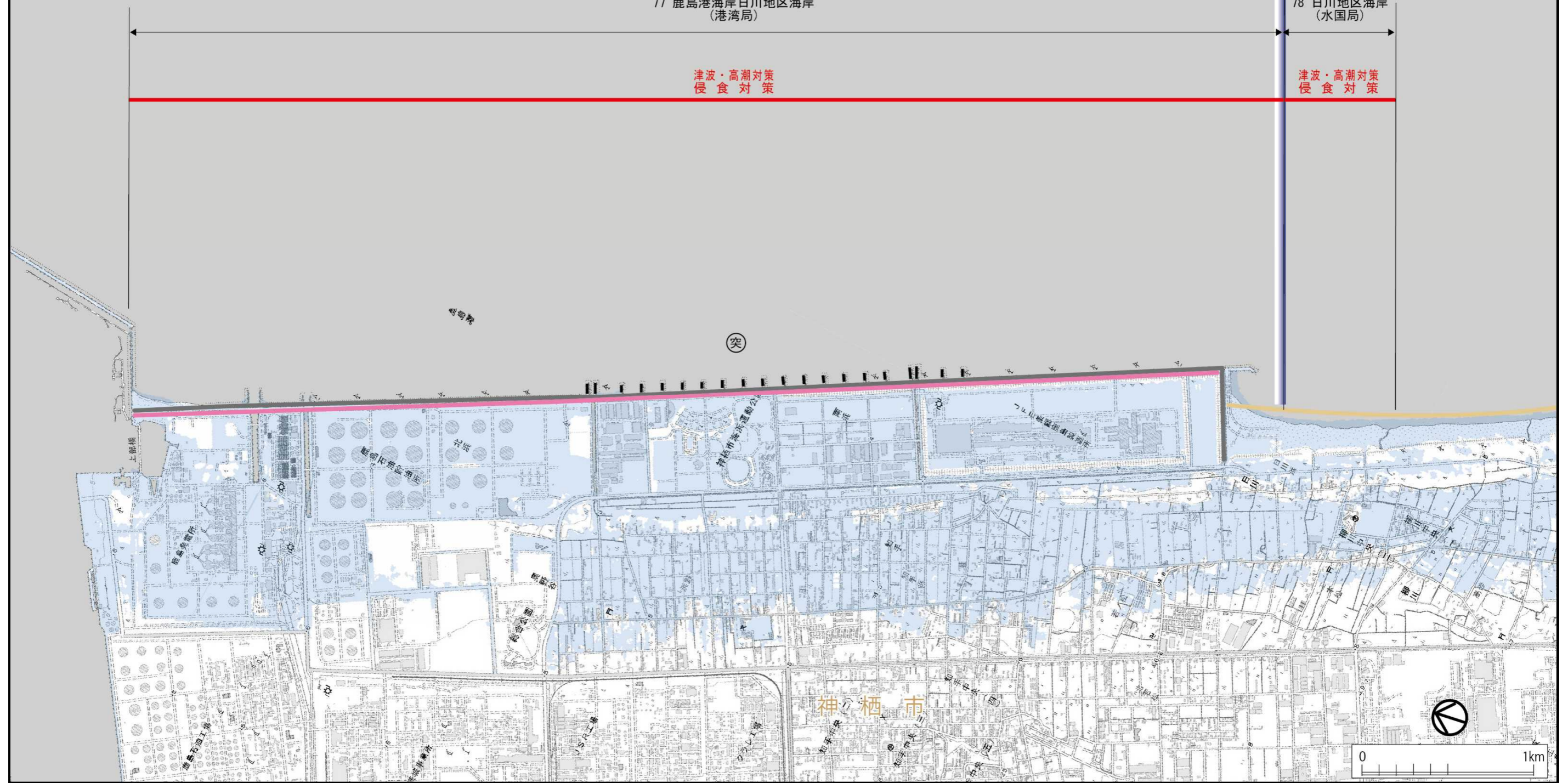
海岸性状	■ 人工海岸
	■ 海食崖
	■ 岩礁
	■ 砂浜
港湾区域	■
漁港区域	■

77 鹿島港海岸日川地区海岸 (港湾局)

78 日川地区海岸 (水国局)

津波・高潮対策  
侵食対策

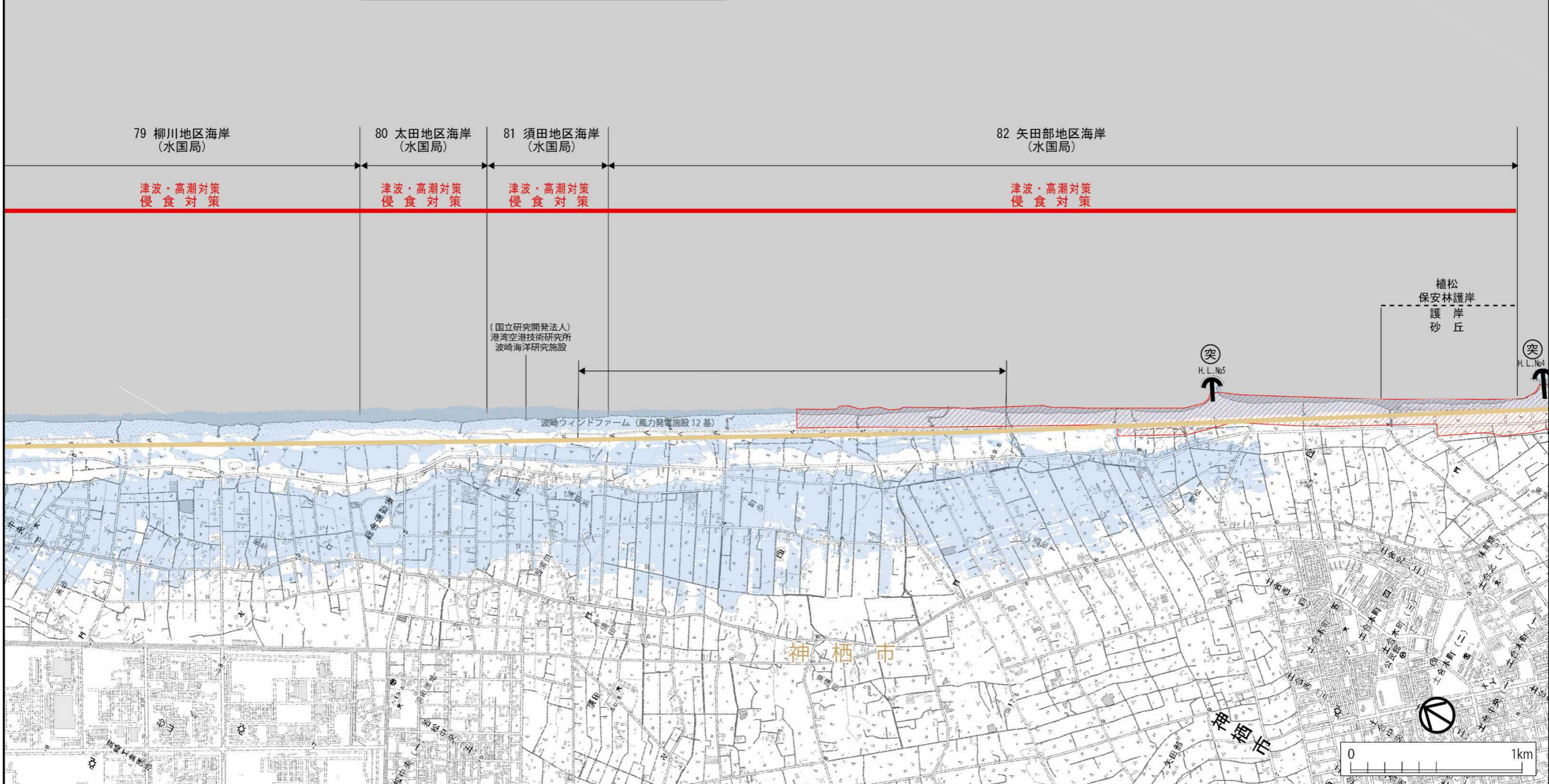
津波・高潮対策  
侵食対策



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 311）。  
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

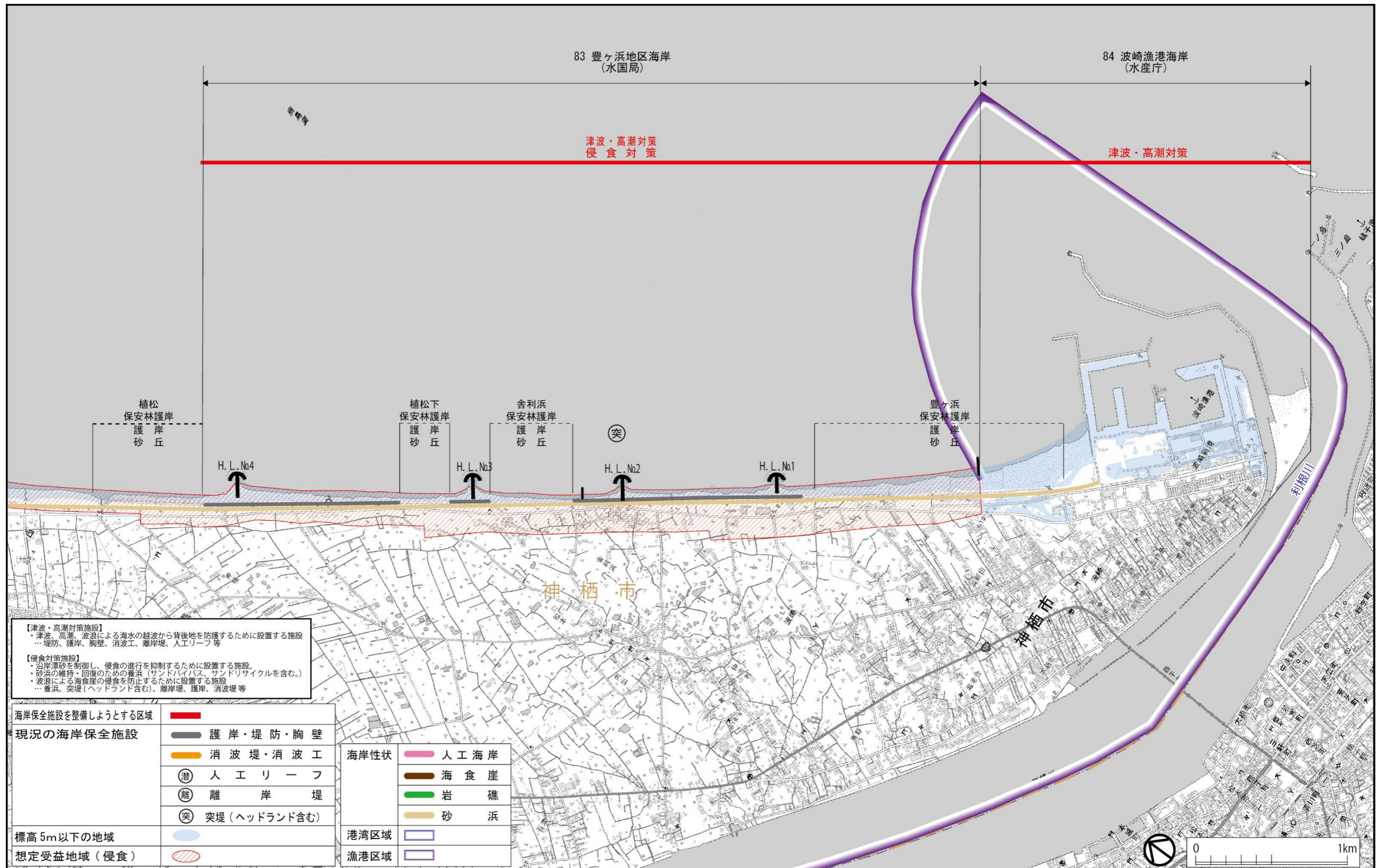
図 4.4 (16) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

<b>【津波・高潮対策施設】</b> ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等  <b>【侵食対策施設】</b> ・沿岸漂砂を抑制し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドハイパス、サンドリサイクルを含む。） ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等	海岸保全施設を整備しようとする区域	■	海岸性状	■ 人工海岸
	現況の海岸保全施設	■ 護岸・堤防・胸壁	■ 海食崖	■ 岩礁
	■ 消波堤・消波工	○ 人工リーフ	■ 砂浜	
	○ 離岸堤	○ 突堤（ヘッドランド含む）	■ 港湾区域	■
	■ 標高5m以下の地域		■ 漁港区域	■
	■ 想定受益地域（侵食）			



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7Jhf311）。また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (17) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7JHf311）。  
また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (18) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項